

広報 かつうら

101号



二百組目の新婚カップル誕生に

花束や記念のアルバムを贈呈

住民福祉センターの結婚式場がオープンして満8年。大安吉日の10月16日に、ちょうど200組目の新婚カップルが誕生しました。

この日、桜木町長は午前10時過ぎにセンター玄関前に到着した新郎、新婦、府川理美（まさみ）さん、（神奈川県）と野口景子さん（星谷）の2人に「おめでとう200組目のカップル誕生です」と花束や記念のアルバム、それに、「新しいご家庭を築いてください」と書いた祝詞を贈り、2人の門出を祝福しました。

ところで日本交通公社の調べによると、51年に生れた新カップルは推計90万組。新婚旅行の割合は九州、沖縄など南の方へ出かける人が多く、海外へ行くのは全体の約2割というのですからたいへんな数です。費用も飛行機やタクシーの利用が増えており、これにホテル代、みやげ代などを加えると、国内で30万円以上になるといいます。一生の思い出だからとはいえ、なかなかたいへんな金額になります。

町民のうごき

世帯数	1,936	男	4,059
人口	8,215	女	4,156
昭和53年10月1日現在			
	男	女	計
出生	2	5	7
死亡	4	2	6
転入	5	6	11
転出	2	6	8

'78

11月号

議会だより

一般会計 総額

14億1,200万円

* 町道の路線を新たに認定

町政に対する 一般質問

この議会で町政に対する一般質問のおもな内容は次のとおりです。

押栗義雄議員

▼みかん減反政策と町の対応策について▼坂本小学校改築推進と受入態勢について▼小中学校夜間照明設備と利用状況について

中西晴美議員

▼昭和五十二年各会計の決算状況から判断した今後の財政展望について▼九月定例議会における補正予算に取り組み町長の財政対応策と政治姿勢について▼農村モデル整備事業、畑地総合整備事業、勝浦町立病院の改築事業、坂本小学校改築事業、同和对策事業を包含する総合財政計画と事業計画について▼みかん安定基金制度の運用に係る高等学校・中学校・小学校などの児童生徒の飲用するみかん果汁に対する補助金の受入対応策について

味間喜久雄議員

▼農村総合整備事業の進捗状況について(特に下排水)▼勝浦病院の改築について▼現地か移転か▼予算額は▼常勤医師の確保

は可能か、特別老人養護ホームの併設、老人対策は現状でよいか▼同和教育の深徹。行政、教育運動の三位一体について▼財政二か年計画について▼みかん危機打開のための総合対策、輸入圧力、価格低迷、生産調整、具体的解決について

山本美芳議員

▼農村総合整備事業について▼年次計画の見直し▼中山地区婆羅尾、長者ヶ原の開発について▼林道工事の進行状況▼高冷地野菜作り最適地の条件▼町としての指導的立場

岡本富治議員

▼不確実性の時代における二か年暫定財政計画と事業計画について▼坂本小学校改築▼勝浦病院改築▼農村総合整備モデル事業▼畑地帯総合整備事業▼同和对策事業▼辺地対策事業▼消防防災事業▼交通安全対策事業▼経常収支比率▼公債費比率▼財政調整基金▼繰出金

西浜勝己議員

▼町内ゴミ収集箇所と付近住民の迷惑、衛生管理について▼町基本計画四大プロジェクトについて▼坂本小学校改築▼勝浦病院の改築▼農村総合整備モデル事業▼畑総問題

岡 重夫議員

▼勝浦川の川床整理後の状況と河川敷の利用及びその役割

生田 敏誠議員

▼交通安全対策について▼県道勝浦新浜線の道路計画について▼みかん危機打開対策について

平岡 武誠議員

▼河川問題について

教育委員と固定資産 評価委員も改選

任期満了による教育委員、固定資産評価審査委員会委員の選任について、次のとおり選任に同意されました。

教育委員



生 名 白草元市氏

固定資産評価審査委員会委員



坂 本 宮本榮雄氏

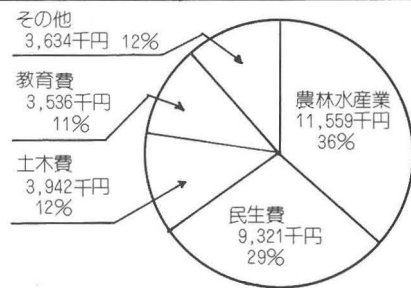
この議会で

決った主なもの

◆五十三年度一般会計補正予算は三千万円を追加

昭和五十三年度一般会計補正予算は、三千百九十九万二千円を追加し、総額十四億一千二百九十八万六千円となりました。

歳出内訳



◆町道の路線を認定 新たに認定された路線は次のとおりです。

- ▼石原家台線▼中角ついで口線
- ▼生名御所線▼中山神谷線支線
- ▼生名野間線▼与川内西谷線
- ▼坂本下生実線支線▼生名坊が谷線▼棚野上平線▼与川内中道線▼坂本下生実線▼今山地神社線

国保だより

お願い!



心配される
来年度の保険税

医療費のムダ使いは、
やめてください!

正しい受診に心掛けましょう

今年の国民健康保険の医療費は医療機関に支払う予定として一か月二千六百万円を計上していましたが、六・七月分では、一か月三千万円にも達しました。このような状態が続きますと、**来年の保険税は、昭和五十四年度の医療費の自然増を見込みますと、今年の一・五倍にも引き上げなければならなくなり、そうなると思なさん被保険者の税負担は重くなり、国民健康保険の運営もますます困難となつてきます。**

このため町では、医療費の急増の原因究明のため、プロジェクトチームを編成し、徹底的に調査、その対策に取り組んでいますが、このことは、みなさん一人ひとりの身近かな重要問題として、国民健康保険制度の意義を十分理解していただき、ご協力を願うしか方法がないのです。それでは、なぜ医療費がこんなに増えてきたかということ进行分析し、その調査結果をまとめてみました。

◎急増する医療費

医療費の増加の原因としては入院患者が増えてきたことがあげられますが、それにしても、物価は四年間で二十五割の上昇しかし、医療費はなんと二〇〇割もの大幅な増加となつています。

◎十三割がはしご受診

さらに外来分について調査してみると、同じ病気で一か月に二か所以上お医者さんにかかっているかたが十三〜十四割もいます。また一か月で五回もお医者さんを変えているかたもあり、乱受診もおどろくべきものがあります。

◎薬の飲みすぎでは

三か月間に次々とお医者さんを変わり、百七十日分の薬をもらっている実例もあり、全部薬を飲んでいないのではないかと思われる調査結果も出ています。

◎「お年寄りは医療費がタダ」

「保険税を納めているから」という考え

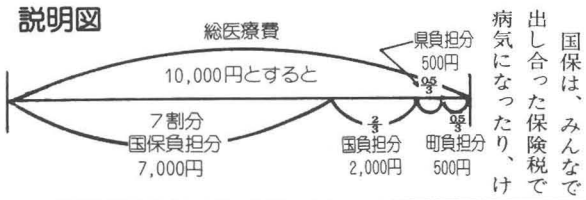
お年寄りの気持のどこかに医者代が「タダ」のような錯覚をしているかたは少ないですか。そのために、実はなんでもないこととさえお医者さんにかかっている。また、それとは逆に、保険税を納めているのだから、お医者さんにかからないと損だという気持が働いていないかも考えてみる必要があります。

老人医療のしくみ

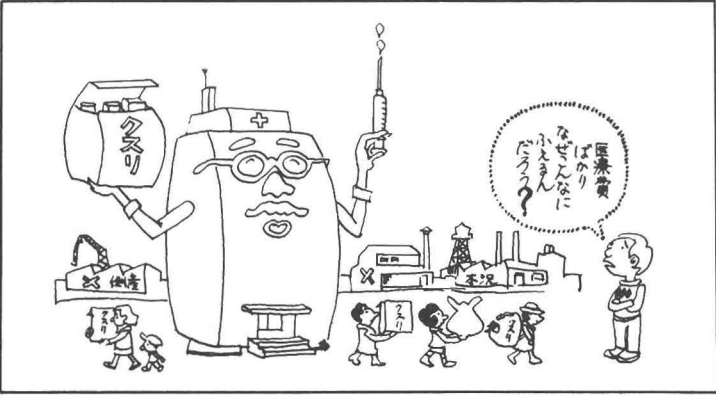
七十歳以上のお年寄りが医者にかかったときどんな負担割合となるのでしょうか。

七十歳以上のかたがお医者さんにかかるときは「老人医療費受給者証」と保険証を病院の窓口へ持って行きます。するとたしかにお金は払わなくても診察は受けられます。

しかし、説明の図でわかるように、国保の被保険者がお医者さんにかかる七割分は国民健康保険が負担し、あとの三割分は国・県・町が負担するしくみになっていきます。したがって、国保の負担分は、わたしたちの保険税の増加となつて、かえってくるしくみになっていくので



「ホント」にこれでいいのかな???



がをした人の医療費を支払います。みんなが病気がちであったり、自分一人ぐらいいはという気持ちで医療費のムダ使いをしたりすると結局はみんなの負担となつてはね返ってくるのです。

ですから、健康づくり行事にはすんで参加し、万一病気やけがをしたときは、正しい受診を心掛け、一日も早く治るよう努めてください。それがお互いの税金を引き下げることにになり、貴重な税金が本場に必要などきの医療費のために、十分役立つことになるのです。



選ばれたみかん娘 右側 松下和代さん(坂本)
中央 大本文子さん(久国) 左側 坂野智子さん(与川内)

みかん娘

本場みかんのPRに一役

阿波のためきまつりや 県外市場で

町観光協会(会長・桜木町長)主催の「みかん娘選賞会」が十月八日、住民福祉センターで開催されました。

この選賞会は、勝浦町のみかんを広く紹介し、消費拡大を図ろうと農協、婦人会などの各関係機関の協力を得て開かれたものです。

今年も、地区や職場などから推せんされた町内の娘さん十六人が参加し、午前中の第一審査

のあと午後からは一般公開審査が行われ、そろいのカスリで勢ぞろいしたあと、一人ひとりの自己紹介や質問に、会場からは拍手や声援が送られ、選賞会をいっそう盛り上げました。

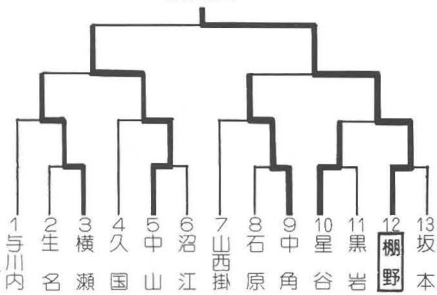
このあとみかん娘たちは、阿波のためきまつりや県外の市場などで、勝浦みかんの紹介やPRにご協力を願うことになりました。

地区対抗軟式野球大会

棚野チームが優勝



優勝棚野



三百歳ソフトボール大会

優勝 中角Aチーム

三百歳ソフトボール大会は、勝浦中学校グラウンドに33チームが参加して行われました。

ソフトボール 成年の部

南部予選で準優勝

第三回徳島県民スポーツ祭の南部ブロックソフトボール競技が、十月八日羽ノ浦町で行われました。この大会には、成年の部(十八歳から三十九歳まで)と荘年の部(四十歳以上)が郡代表として出場しました。成績は次のとおりです

- ◎ 成年の部 阿南 14-2 勝浦 海部 5-5 勝浦(抽せん勝) 準決勝
- ◎ 荘年の部 一回戦 阿南 14-2 勝浦

スポーツ ニュース



決 勝 小松島 9-0 勝浦

親ぼくテニス大会

桑村 敏鎌 組が優勝

十月十四日午後八時から、横瀬小学校グラウンドにおいて、町内で初めての親ぼくテニス大会が、男女ミックスで行われました。

- ◆ 優勝 桑村・敏鎌組
- ◆ 準優勝 酒井・尾西組



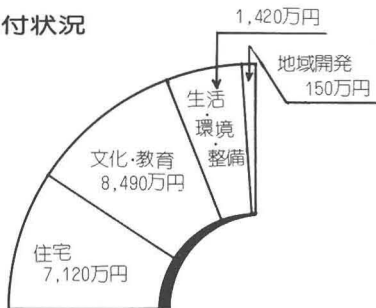
豊かな町づくりに役だつ 郵便局の簡易保険資金

郵政省では、簡易保険資金を公共の利益と資金の地方還元を図るために、県や市町村などに貸し付けています。

わたしたちのまちにも、次のような事業に簡易保険資金が使われており、明るい豊かな町づくりに大いに役だっています。



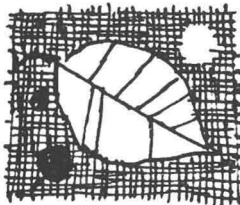
貸付状況



おわびと訂正

十月号二ページの記事で「高齢者の激励慰問」で勝浦町の最高齢者、星谷の高田フシノさん（98歳）が記載されていませんでした。

おわびして訂正します。



郵便局だより

お年玉つき

年賀はがきを発売

昭和五十四年新年用お年玉つき年賀はがきを十一月六日から発売します。

一枚二十円のものゝ寄付金つき二十一円のものゝ二種類です。この寄付金は、社会福祉施設などに贈られ有意義に役だてられています。

町内の郵便局切手売りさばき所で、売り切れにならないうちに

「存知ですか」

にお買い求めください。

書き損じた「はがき」

新しいものと交換できます

はがきを書いていて、よくあるのが書き損じ。こんなとき、破って捨ててしまつては丸損です。

郵便局では、書き損じたり、汚したり、誤って印刷したりした郵便はがきや郵便書簡（ミニレター）などを、次の要領で新

しいものと交換しています。ただし、郵便切手に当たる部分を汚したり、傷つけたりしたものは交換できません。

種類	手数料
通常はがき	1枚につき3円
往復はがき	1枚につき6円
郵便書簡（ミニレター）	1枚につき6円
外国郵便はがき	1枚につき5円
航空書簡	1枚につき10円

スポット (1)

スピードボールは県下一

久木喜仁さん(19歳)



球でいぬいに投げたのがよかつたようです。

小さいころから野球が好きで、そのころの写真を見てもバットを持っていて写真が数枚あります。初めて野球をしたのは、小学校六年の時。

中学にはいっても野球は続けていきましたが、そのころから球の

勝浦体協に入部して二年目で、十一月三日に開かれる西日本大会の秩父宮賜杯軟式野球大会にエースとして出場し、県予選では球場の審判員からもスピードは県下一だと定評のある久木さんに話してもらいました。

県予選では、組み合わせがよかったのでもしかすると、という気はしていません。自分の調子はいい一つだったのですが、それがかえって幸いで、一球一

今までいちばんうれしかったのは高校二年の夏の県予選で、甲子園帰りの池田高校を延長の末一対〇で勝つたこと。あの時の感激は一生忘れられません。今回の西日本大会では全力でぶつかり、また大きく成長していきたい。そしてこの経験を生かして、来年はぜひ、国体にも出場してみたいとファイト満々に答えてくれました。

明るい選挙作文から……



信頼のある人を推せん

婦人会
滝本千珠子

以前には「公明選挙」というスローガンがありました。「明」という字があるから「明るい」選挙をと、この時期にも目指していたのでしょうか。これは明るくないことをやっている事実が裏にあることを、お互いに認め合っているというところで、明るくない事実、敵にこそ現場を押えられることはなくても、味方同志なら公然の秘密として、まかり通っているというのが偽りのないところではないでしょうか。

この間終ったばかりの国民体育大会にだって、代表が手を上げて「正々堂々と戦うことを誓います」と大声を張り上げてやっていたじゃありませんか。少しはあの態度を見習って欲しいのです。中味が違うから見習えない。こんな向きもあるかも知れないが、お手本はないこと

はありませぬ。高等学校の生徒会長を選ぶ選挙はどうでしょうか。この選挙には、小・中学校の生徒会長や校長の選挙のようには、先生の目はそんなに、ないはず。校則の範囲で彼らは自由に運動をやっているにちがひありません。それでいて、不正が横行して学園を乱したということも、まだ聞いた事がない。買収しようと思えば出来ははずです。校則を越えた運動も、やろうと思えば出来ないこともありません。ただ大人にあつて、彼ら若者にはないもの……それははずんだ欲望だと思ひます。

お金がなければ議員になれない。そういう言葉もよく耳にします。そんな考えを持つている間、町は明るく幸福になれないでしょう。ですから、信頼ある人を推せんして、その人を議場に送ろうではありませんか。推すがわも推される人も互に一丸となつて、みごと成功したい

いお手本もたくさんあるではありませぬか。
個人の尊厳をちゃんと生かしながら、うまくやれる見本はこの選挙ばかりではないはずですよ。

税作文入選作

先般公募しました作品のなかから前号にひきつづき優秀作を紹介し
ます。



税に対して

勝浦中学校
井口弘子

「このごろの税金は高くてなあ」と言うような大人たちの陰口をよく聞く。私はこんな話を聞くと、とても不思議だ。税金というものは、その人の全収入の何割かを国に納入するわけで、それは決して無理な額ではないと思うのです。一人ひとりの能力に応じて決められている額であり、それはだれも同じはずですよ。それなのに、高いという言葉がなぜ出て来るのでしょうか。

スウェーデンでは、収入の約五十割を税金として納めなければなりません。しかし、そのために社会保障制度は、世界のど

活環境は良いし、医療設備も整っているわけですよ。
やはり、これは国の方針と、国民の協力が良いからだと思ひます。
それに比べ日本は、五十割などとは、めつそうもない数字なのに、国民の不満が多い。考えてみると、これは国民自体の思考のちがいではないでしょうか。たぶんスウェーデンの人たちは、社会環境を良くしようとして税金を払っているのでしょう。しかし、日本人は、ただの義務感からの納税ではないでしょうか。その義務も満足に果していない人も

選挙にたずさわり、人の頭に立つ人はもちろん、私たちは明るい一票が投じられるいろいろな方法をもつと研究してみてもどうでしょうか。

いるようですよ。こうなると、根本的な思考のちがいが目立ってきます。すなおに真正面から考えて見なくてはいけない所を、今の大人たちはゆがんで考えているようですよ。

学校で話をしていると、「税の作文なんかめんどうくさい」と言っている人を見かけます。こういう人が、一部の今の大人のような人になるのではないのでしょうか。私たちがこそ、今のゆがんだ大人たちを純真な目で的確にとらえなければいけないのです。石頭をこなごなにするよな、ファイトが必要だと思ひます。

習慣になつていっている風習を、取り除く事は簡単ですが、思い込んでいる考え方は、すぐには変えることはできないと思ひます。しかしそれを変えてこそ、新しい明日の日本が築かれていくのだと思ひます。それには、私たちのような若い主張が大事だし、今私たちが一致団結してこそすばらしい国になるのではないのでしょうか。



同和教育シリーズ

憲法が保障する基本的人権

九月、十月号の広報で同和対策審議会の答申からと題して、

部落が作られた歴史について掲載し、いちおうのご認識は得られたことと思いますが、今月号から掲載する部落差別が行われてきた概要について、今一度、学習をすすめてみましょう。

部落差別はつぐられたものです。

江戸時代において、幕府や多くの藩は、政権を安定させるためにたくみに国民を分裂させ、一部の人々の住む場所をきめ、服装などを制限し、職業の自由さえ奪って身分を固定させました。当時、武士のくらしは、農民の年貢によってささえられていました。このため国民の大部分をしめていた農民は、武士につぐ身分とされていましたが、実際は高い年貢をおさめ、不自由で苦しい生活をいられていました。このような不平、不満をそらすために、農民より下の身分をつくったのです。「士・農・工・商・えた・非人」という身分制度はこうしてつぐら

たのです。

それでは、部落差別とは、どんなことでしょうか。

「人は生れながらにして平等である」という真理のとおり、私たちは、みな平等にしあわせな生活をおくる権利は、天与のものとしてもっていますし、日本国憲法によっても保障されています。

この「人間らしく生きる権利」が不当にふみにじられている状態を差別というのです。

自分の能力を精いっぱい伸ばすことのできる仕事につき、働くことによって健康で文化的な生活を営むことが人間としていちばん大切な権利の内容です。

そのためには、教育の機会が平等に与えられ、就職が差別なく行われ、結婚、居住の自由があり、その上にだれも自由に人間らしい権利をもち、何よりも人間のいのちが大切にされ、平和が保障されなければなりません。このことについて同和対策審議会答申では次のように述べています。

「すなわち、近代社会における部落差別は、ひとくちにいえば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移動の自由、結婚の自

由などがあり、これらの権利と自由が同和地区住民にたいして

は完全に保障されていないことが差別なのである。」

勝浦同和問題研究会を結成

みなさんは県、市町村発行の啓発教材、広報、町同和教育推進協議会主催の研修会や座談会、同和読本などをご存知のように

「同和地区は、中世末期から近世初期において、封建社会の政治的、経済的、社会的諸条件で規制され、一定地域に定着して居住することにより形成された集落である」とあります。



（同和対策審議会答申から）
民主主義の現代から考えると いわれる「いわれない差別」のために、だれもが保障されている市民的権利や自由（とくに、教育の機会均等、職業の機会均等、居住移動の自由、結婚の自由）を完全には保障されていないのです。
このような差別をなくしていくためには、私たちの若い力が

なによりも、大きな原動力となると思い「勝浦同和問題研究会」を結成しました。

活動内容としては、同和問題解消のため、より深く調査研究し、文化とスポーツの交流で差別にうちかかっていく人間をつくるということと、相互理解と認識を深め差別を解消していくというものです。

同和問題は国民的課題です。みなさん！私たちの目的や趣旨を理解し、どなたでも結構です。から入会してみませんか。同和地区の人、一般地区の人、どなたでも大歓迎します。ともに輪を広げていき、この大きな社会的矛盾をなくすために、小さな私たちの会ですが、一歩でも目的に近づけるよう努力していきたいと思えます。

入会希望者は勝浦会館、電話 三三〇五番へご連絡ください。

四国放送が勝浦局を開局

四国放送では、四国放送局の難視解消を図るため、中角（NHKのUHF放送局の隣）に勝浦テレビジョンサテライト局を設置し、10月19日に開局しました。このサテライト局を設置したことにより、勝浦町のほとんどの地域のかたは受信できるようになります。

なお、この開局にあたり、用地を提供くださった岡重夫さん（中角）や地元関係者のご協力に厚くお礼申し上げます。

◎受信方法

現在NHKのUHF放送局を受診しているアンテナであれば、60チャンネルに回せば受信できます。なお、新しく受信アンテナを取り付ける場合は、UHF 8~15エレメント程度のアンテナを垂直に取り付けてください。

今月の農作業メモ

みかん

収穫前の薬剤散布

着色促進効果と貯蔵力増進をねらってイオウ合剤百倍液を三回散布してください。まず第一回目は、初旬に殺ダニ剤のオマト水と剤七百五十倍液と混用散布し、その後七、十日後に第二回目として、腐敗予防剤のトップジンM三千倍液かベンレート六千倍液を加用したものを散布してください。

秋肥の施用

秋肥の施用については「忙しいのでみかん取りがすんでから」という声を時々聞きますが、地温が十度以下に下がれば、みかんの根の活動はうんと衰え吸肥力はほとんどなくなりません。(本町では今月下旬ごろ)したがって上旬中には施用をすませてください。また、施用量についても基準通り適正にやられているのかどうか(別表)を参考にしてください。

来年は豊作が予想されますの

で十分施用し、樹力を作っておきたいものです。また樹勢の弱っている園では余分にチッソ成分で五割程度を施用してください。

収穫と貯蔵

収穫や貯蔵にあたっては次のことを特に注意してください。
 ▼長期貯蔵用の果実から先に採取し、原料用や二、三級品はあとにまわし、分割採取に努めてください。
 ▼手間不足を反映して、採取能率向上を意識しすぎ果梗部のつるが非常に高いものが目立ちます。傷口からの腐敗が多いので作業員に十分理解させ、注意してください。

▼着色は七分着色以上であれば長期貯蔵にも支障はありません。
 ▼長期貯蔵果は子措を十分行い一立方ダリ八十割程度の入庫量としてください。

ハウスイチゴ

超促成や電照栽培は早急にビニールかけをしますが、下旬に

ビニールをかける作型は、成りづかれが少く、収量も多いようです。

早採り栽培は、中旬から開花が始まりますから、早目に蜜ばちを放し餌いし、摘芽、摘花も適正にして、成りづかれを防ぎましょう。

昨年多発したうどんこ病もポリオキシソ、サンヨール千倍液で防除を忘れないようにしてください。

◎加工イチゴの定植が終っていないかたは大至急行ってください。

普通温州みかん園(成木園)の施肥基準量

10a 当り 4,000kg 収量園の例

区分	時期	チッソ	リンサン	カリ
秋肥	11月上旬	8.4	6.0	7.0

町民体育祭

十一月三日(文化の日)午前九時から勝中グラウンドで、町民体育祭を開催します。なお、雨天の場合は五日(日曜日)に変更します。

タマネギに取り組む

“ニューグリーンクラブ”

毎年九月から十一月にかけて後継者クラブでは、共同プロゼクトの一つとして、三年前からタマネギの苗を育てています。今年も九月十七日に種をまき、約四万本の苗が育つ予定です。

私たちがクラブ員が初めてタマネギと取り組んだ時には、病気とか雑草などにたいへん悩まされました。今はミカン取り、イネ刈りなどと忙しいクラブ員は、夜電池を持っての草抜き、荷作りにと頑張ったものでしたが、思うようになかなか育って



くれませんでした。しかし、年を追うごとにいい苗ができて、今年は大いに期待できそうな感じですよ。

苗は、種苗店、町内のみなさんと取り引きさせていただいています。町内のかたでタマネギ苗の注文がありましたら、各クラブ員か普及所(二二九八番)までご連絡ください。

結婚式の簡素化を

- ① 留めそでの貸衣装は婦人会で
- ② 貸出費 1,000円~6,000円
- ③ 貸出しは前田エミ子さん宅でしております。

(棚野・電話2090)



- ④ 祝祭日には国旗を掲揚し、祝福し合う心を養おう。

-勝浦町ふるさとづくり推進協議会-

福祉年金証書を交付

= 11月11日, 13日 =

昭和53年度の福祉年金額が決まりました。先に回収した年金証書を交付しますので、印鑑と保管証を持参のうえ、次の郵便局でお受取りください。

とき	11月11日 午前9時~正午まで	11月13日 午前9時~午後4時
とことろ	沼江・石原 } 地区 山西・掛谷 }	今山・黒岩 } 地区 中角 } 星谷・生名 }
生比奈郵便局		
とことろ	久国 } 地区 棚野(立川) }	横瀬 } 地区 中山 } 与川内 }
勝浦郵便局		
とことろ	坂本地区	
坂本郵便局		
とことろ	該当者	該当者
星谷 } 簡易郵便局 生名 }		



お祝い電報はお早めに

「115番」へ

秋……結婚シーズンです。

● お祝い電報は「配達日指定電報」として配達日の3日前までにお打ちになると150円割引になります。

● 「配達日指定電報」は10日前から予約受付をしておりますので、ご希望の日の午前または午後とご指定ください。

(配達日指定は無料)



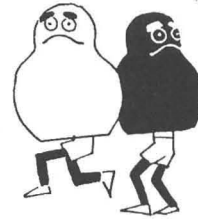
♥ **お誕生おめでとう**
生名 榊田義博 二女 優子

与川内 森川和幸 長女 美紀
横瀬 山口正 二女 梨香
横瀬 小出照夫 長男 浩之

淡路島七福神をめぐる秋
坂本日浦 翠峰
送電塔連なる峰や秋の雲
坂本谷 富士
婚の荷や木犀匂う峽の道
棚野太田 正平
秋晴に祭り太鼓を背なできく
生名山崎 花江
草紅葉地を彩りて地に還る
生名丸山 香月
灯に光る雨月の庭の松傘
生名天羽 白歩
こおろぎや老後独りの部屋広し
生名竹林 白揚
すだち添え刺身の味に舌づ、み
星谷 勝谷 春城

わたしの作品

〈俳句〉



すだち採る妻の優手に血のにじむ
掛谷 梅山みずほ
窓番に振舞い酒や望の月
掛谷 駒津 光洋
雨となり仄かに月の所在のみ
掛谷 野上すみれ
酌むほかは詮なし雨の月なれば
掛谷 山丸 千絵
茄汁の流る、辺りち、ろ鳴く
掛谷 齊藤 重子
軒柱にもたれ雨月の空仰ぐ
沼江 中田 静笑
大根時となりの畑菜は二葉
沼江 紺堂 喜堂
悲恋塚咲き包みたる曼珠沙華
沼江 小室 五月
落武者の塚とや燃ゆる曼珠沙華
沼江 小室 未成
稲架を組む峽の夕陽の落易し
沼江 大岡 初音
密柑採り明治の気骨失わず
横瀬 椋勢 銀星
出詠は毎月七日までに
送りの先 三司ハガキで
三司ハガキで
椋勢広夫(都景)まで
町内在住の方に限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代
にのせませす。ふるつてご投句くだ
さい。

♥ **ご結婚おめでとう**

(与川内) 南本 俊和
小松島 林 幸子
(星谷) 稲岡 清子
相生町 橋本 清子
(久国) 森本 芳明
国 鮎川多美子

♣ **おくやみ申します**

坂本 立石 シケ (88歳)
今山 大森 寛治 (81歳)
中山 溝内 ソノ (86歳)
坂本 日浦 そよ (73歳)
与川内 山田 左月 (86歳)
生名 島 昭治 (30歳)

社会同和教育

地区職域巡回日程表

石原地区 六日午後七時三十分から 石原センター
勝浦電子 十日午後五時三十分から 同会議室
黒岩地区 十五日午後七時三十分から 勝浦会館
役場二回目(一班) 十五日午後二時から 住民福祉センター
阿波・徳島相互銀行 十七日午後五時三十分から 阿波銀行会議室
役場二回目(二班) 二十日午後二時から 住民福祉センター

